岩手県東日本大震災津波復興委員会
第１０回女性参画推進専門委員会

（開催日時）平成 30 年３月 14 日（水）14：00～16：00
（開催場所）岩手県公会堂　２階　26 号室

１　開　会
２　議　事
　（１）第３期復興実施計画の進捗状況について
　（２）次期総合計画の策定について
３　その他
４　閉　会

委員
赤坂栄里子　植田敦代　神谷未生　菅原悦子　手塚さや香　平賀圭子　藤澤美穂
村松文代　盛合敏子　山屋理恵　両川いずみ

１　開　会

○酒井推進協働担当課長　皆様お疲れさまでございます。ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会第 10 回女性参画推進専門委員会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております復興局復興推進課の酒井と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、出席状況についてご報告を申し上げます。本日は委員 13 名中 11 名のご出席をいただいておりまして、運営要領第４第１項の規定によりまして会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、本委員会に先立ちまして、佐々木復興局長からご挨拶を申し上げます。

○佐々木復興局長　復興局長の佐々木でございます。皆様方、年度末を迎えて何かとお忙しい中、本日はご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、今回も復興庁から佐々木主査、西嶋政策調査官にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

３日前の日曜日、発災から７年目の追悼式を今年は県と宮古市の合同ということで、宮古の市民会館において開催いたしました。菅原委員長にもご出席いただきまして、誠にありがとうございます。皆様方それぞれに７年前に思いを馳せ、また以後の７年間を振り返り、そして今後の取り組みについて心を新たにしていただいたところかなというふうに存じ上げております。

ご承知のとおり、平成 29 年度は県の第３期復興実施計画の初年度ということでございまして、安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生についていろいろ事業に取り組んでおります。本日の会議では、まず第３期の１年目に当たる平成 29 年度の、年度末の進捗状況、推計値になりますけれども、これについてご報告申し上げたいと思っております。

それから、平成 30 年度になりますと県の次期総合計画及びその総合計画の中に統合され

ます県の復興に関する計画についての策定も本格的に進むことになります。既に総合計画審議会に諮問していろいろ検討がされているところでございますが、本日の会議におきましては県の総合計画の考え方、その中で復興がどういうふうに位置づけられることになるのか、そして復興に関する計画はどういう構成になるのかといった今の案を御説明申し上げ、皆様方から忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。本日いただきましたご意見につきましては、今月末に開催されます親委員会のほうで報告させていただき、またご審議をいただきながらよりよい復興の計画を作っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

２　議　事

（１）第３期復興実施計画の進捗状況について

（２）次期総合計画の策定について

○酒井推進協働担当課長　それでは、議事に入ります。

ここからの委員会の運営は、運営要領の規定により委員長が議長となることとなっておりますので、ここからの進行につきましては菅原委員長、よろしくお願いいたします。

○菅原悦子委員長　それでは、議事を進めてまいりたいと思います。今日は、議事は２つで、先ほどから出ている第３期の１年目の進捗状況、それから次期総合計画の中での復興の役割についてということを聞いております。

それでは、１つ目の第３期復興実施計画の進捗状況について、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

○熊谷復興推進課総括課長　復興推進課の熊谷でございます。資料１に基づきまして、平成 29 年度の進捗状況につきまして御説明いたします。

この資料１につきましては、昨年の 12 月末の時点で各部局に照会をかけ、今年度の３月の見込みにつきまして速報版として取りまとめたものでございます。４月の末には最終の確定版として公表を予定してございます。

資料の左側の２番のところ、全体状況をご覧いただきたいと思います。29 年度の３期計画におきましては、271 の指標を設定しておりまして、その進捗率は 80％以上、これは区分の下にありますけれども、Ａが 100％以上、Ｂが 100 から 80 ということになっていまして、このＡ、Ｂの合計の数が 80％以上ということで 92.6％となってございます。これを３つの原則ごとに見てみたいと思いますが、真ん中の列でございます。安全の確保につきましては､49 の指標を設定しまして､80％以上が 41 指標ということで 83.7％でございます。主な取組としては、防災のまちづくりでは海岸保全施設等を整備しまして、完成延長は 57.7 キロとなる見込みでございます。交通ネットワークでは、三陸沿岸道路３区間、24 キロが供用され、供用延長は 176 キロとなる見込みでございます。

次に、暮らしの再建では、93 の指標を設定して 80％以上が 91.4％でございます。今年度の主な取組としては、生活・雇用分野では沿岸部の災害公営住宅を 5,223 戸整備し、沿岸部における供給割合は 93.8％となる見込みでございます。

保健・医療・福祉分野では、被災者の健康の維持、増進、こころのケアなどの支援に取り組みましたし、今月県立高田病院が開院しまして、全ての県立病院の復旧が完了したところです。

教育・文化分野におきましては、29年7月に陸前高田市立図書館の復旧工事が完了しましたし、また全市町村におきましてスクールカウンセラー等の活用によるこころのサポートなどの支援を実施しております。

市町村行政機能分野では、自治体に応援職員の派遣要請を行いまして、復興事業の推進に必要なマンパワーの確保に取り組みました。

次に、なりわいの再生につきましては129の指標を設定し、80%以上が96.9%でございます。主な取組としましては、水産業・農林業分野では、漁業集落防災機能強化事業で4地区の工事が完了しました。また、商工業分野では51件のグループ補助を行ったほか、起業、第二創業の支援も行ってございます。

観光分野では、三陸沿岸地域への誘客促進のため、地域資源を生かした旅行商品の企画ですとか、観光人材の育成、国際観光の推進に取り組んだところでございます。

右側には、さらに細かく10の分野ごとの状況が書いてありますが、説明のほうは省略させていただきたいと思います。

次に、裏面をご覧いただきたいと思います。先ほどA、Bの合計が92.6%と申し上げましたが、その逆のC、D評価、80%未満の評価になったものが再掲含みで20指標ございました。それにつきまして各部局からヒアリングを行いまして、原因あるいは今後の見通しを聞きながら整理したものがこちらの表になります。

まず、要因の分析をこの表のとおり分類しておりまして、例えば①の他事業との調整については、海岸保全施設ですとか土地区画整理事業などの他事業との実施時期の調整をしているもので遅れが生じているもの、これが5指標ございます。

また、②の異常気象は平成28年の台風第10号の影響によるものでございます。

③の施工条件の変化は、地質ですとか地盤あるいは希少動物の対策が起きまして、工法等の変更の必要が生じ、遅れが生じたものでありまして、合計4指標ございます。

また、その他は入札執行に際して不調となり、時間を要したものなどがこちらに含まれてございます。

また、⑤のその他ですが、こちらは制度は用意したものの、結果的に他の有利な制度などを活用して実績が下回ったといったようなものがこちらに分類されてございます。

参考までに、右のほうには第2期の通期の実施の進捗状況を書いていますが、2期のときには合計で82、C、D評価のものがあったのですが、今回は20指標ぐらいということで、およそ4分の1くらいには減少している状況でございます。

引き続き事業の担当部局と連携を密にしながらそれぞれの要因に応じた対策を講じて復興を進めていきたいと考えております。

資料の説明は以上です。あと関連しまして、応急仮設住宅の関係の状況について追加で説明をしたいと思います。

○工藤生活再建課総括課長　復興局生活再建課の工藤と申します。よろしくお願いいたします。私のほうから応急仮設住宅にお住まいの方々の生活再建の関係について、前回多くお尋ねがございましたので、補足説明をさせていただきます。

お手元に、参考資料という1枚ものの資料をお配りしておりますので、そちらをご覧いただければと思います。応急仮設住宅は、民間アパートなどを借り上げたみなし仮設住宅を含めまして、平成23年のピーク時には戸数の表のピーク時というところの上から4つ目

の欄ですけれども、１万 7,622 戸に、人数の表のピーク時というところの、同じく上から４段目の合計の４万 3,738 人がお住まいだったところでありまして、その後土地区画整理事業などの面整備事業ですとか、先ほど説明がありました災害公営住宅の整備を進めながら恒久的な住宅への移行が進んできたところでございまして、先月末時点で一番右側の平成 30 年２月のところですけれども、戸数ですと合計で 3,550 戸に、人数は 7,556 人の方々が生活されていらっしゃいます。

応急仮設住宅は、今後面整備事業ですとか、災害公営住宅の完成を待つなどの必要がある方以外は来年度中に応急仮設住宅の供与が終了ということになっておりまして、恒久的な住宅に移っていただくことになっております。また、災害公営住宅は、今月末までで 89%、来年度末まででは 97%完成の予定ですし、土地区画整理事業などの面整備事業は今月末で 84%、来年度末までには 96%の宅地が完成の見込みでありまして、完成に応じてそちらに移っていただくということが可能になります。

住宅再建につきましては、市町村においてまずはお一人おひとりに応じて住宅再建の意向の確認とか、相談対応を行っておりますし、それに加えまして県におきましても内陸と県外に避難されている方々に対してはいわて内陸避難者支援センターが市町村からの依頼に応じて再建の意向確認とか相談対応を行っておりますし、沿岸４地区の被災者相談支援センターにおいても専門家などによる相談対応を行うなど市町村と連携して支援を行っているところでございます。

また、応急仮設住宅において取り残され感などを感じられることのないようにということで、居住環境の維持に加えまして、生活支援相談員などによる個別訪問による見守り活動などを市町村、関係機関と連携しながら行っているところでございます。引き続き一日も早く恒久的な住宅に移行できるように、そして応急仮設住宅に入っていられる間、安心して暮らしていただけるように一人ひとりに寄り添った支援を行っていくこととしておりますし、また、住宅再建後も新たなコミュニティの形成の支援など安心して暮らすことができる生活環境の実現に向けて取り組んでいくこととしております。

以上でございます。

○菅原悦子委員長　ありがとうございました。

それでは、ただいまの第３期の進捗状況について皆さんのほうから質疑やご意見はございませんでしょうか。いかがですか。

お願いします。

○両川いずみ委員　仮設住宅等の住宅の移行も速やかにいっているような数値が見えていますし、少しずつ着々と進んでいるのだなというふうに思います。

ただ、ニュース等で、新しく入ったところのコミュニティというか、そういった人とのつながりのところがうまくいっているという感じではない人もすごく多いという報道があったような感じがするのですけれども、そういったところはそこまで行政が手取り足取りというのか、住民たちの力なのか、それともそれをうまくいくような誘い水をやっていくのか、その辺のところはどのような方向でやっているかお聞かせいただきたいと思います。

○菅原悦子委員長　よろしくお願いします。

○工藤生活再建課総括課長　ありがとうございます。先ほどの説明の最後でちょっとお話ししましたが、新たなコミュニティの形成が大きな課題でありまして、新しい災害公営住

宅に入られる方々とか、新しい高台を整備したりという方々のコミュニティづくりということが課題ということで、よく話に出るのは住宅再建をしたから再建が完了とか、復興が完成というのではなくて、住宅再建をした後で、その先で安心して心豊かに暮らせる環境づくりが大事ということで取り組んでおります。

例えば災害公営住宅の状況を見ますと、昨年末時点で新しい災害公営住宅の中で約８割以上が自治会を組織済みで、そのほかについても今組織づくりに向けて取り組んでおりますし、それから、コミュニティづくりについては、各市町村とか、各地域で、自治会任せではなくて支援しており、市町村によってはコミュニティづくりのための支援員を配置して支援しているというところもありますので、基本的に市町村とか、関係機関のほうでそういった取組をしているところですが、加えて県としましても、市町村のほうでも自分の自治体ではこういう課題があるとか、こんなに新しいコミュニティができるなんていうのは初めてなので、ちょっとノウハウがなかなかないというようなお話もあったりしますので、本年度から県としても、コミュニティづくりを、市町村とか、関係機関の皆さんに、こういうふうにするといいですよというようなアドバイスするようなコーディネーターを配置したり、相談に応ずる事業をやっておりまして、そういったところを進めております。そういうことで、各自治会などで一生懸命やっているところですし、また、県営住宅だと県土整備部でも、支援員を配置して支援したりしていますし、各市町村や関係機関も支援をしていますが、県としてもそういったのがうまく進むようにコーディネーターを派遣したりして支援をしているというところでございます。

○菅原悦子委員長　そのほかいかがでしょうか。どなたかございませんか。

お願いします。

○村松文代委員　一つ一つの計画が着々と実施されているという感想をまず受けました。暮らしの再建についても、スクールカウンセラーを全ての市町村において設置するというのは、これは人数的なもの、あるいは規模で数値目標というのが設定されたものだと思います。それから、セミナーやフォーラムというのも、まずどこで何回開催しようという計画に沿って実際にセミナーやフォーラムが開催されたと思うのですけれども、スクールカウンセラーが配置されたけれども、では実際にそのスクールカウンセラーがどんなふうに機能していて、あるいはどんなふうに機能していなくて今こういう課題が見えてきただとか、セミナーは開催したけれども、動員したみんなが集まったのでは全然意味がないと思いますし、どういう人たちが、どういう関心を持って集まってくれたのか、あるいはどういう人がどんなふうに関心を持てなくてセミナーには参加できなかったのかという、その中身についても一つ一つ細やかな対応ということをしていくためにはＡ評価の中での課題というものも目を向けていく必要があると感じております。

○菅原悦子委員長　その点のところは何か今検討なさっていませんか。

お願いします。

○熊谷復興推進課総括課長　ありがとうございました。確かにこちらの 271 の指標を設定した中身については、どちらかというと今ご指摘にあったとおり活動的な指標になっておりますので、それぞれの事業の実施に当たりましては、たとえ達成率が 100％以上であっても課題あるいは改善を図っていくというところが必要だと思います。そこは復興局でも各部局とヒアリングしながらＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄの評価にかかわらず、部局と連携していい取

組をできるようにブラッシュアップをしていきたいと思います。

○菅原悦子委員長　何か具体的にそういう事例とかはないのでしょうか、こういう問題があって、今こんな対応をしているというような一つでもそういう事例があると村松さんも納得していただけるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

お願いします。

○今野教育次長兼教育企画室長　ありがとうございます。私は、教育委員会の今野と申します。

スクールカウンセラーの関係でございますが、現在人数で申しますと 92 人のスクールカウンセラーの方々をお願いして各学校、複数の学校を担当する形で、相談対応に当たっている状況でございます。具体的な効果ということで、ケースについては千差万別ということもあり、一概に言えないところですが、不登校の件数の抑制に一定程度効果を発揮しているという認識を持っているところです。いずれ、いじめとか、不登校とか、被災地に限らない話ではありますが、そういう点でスクールカウンセラーの役割と重要性というのは把握しておりますので、今後ともそのあり方について考えてまいります。

○菅原悦子委員長　今そういうスクールカウンセラーの働きによって不登校には一定程度効果がありますというような中間的な報告ということです。そのうちきちっとまとめてくださるだろうということでしょうか。よろしくお願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。

お願いします。

○藤澤美穂委員　資料の中の暮らしの再建の市町村行政機能のところで、市町村の自治体等へのメンタルヘルスケア研修会の実施というのが進捗 100％ということでご報告いただいたところだったのですが、現状でどういったような内容が取り組まれているかということと、被災された方たちへのサポートというのももちろんとても大事なことで、同時に復興や災害支援にかかわる現場の職員さん、市町村の職員さんも、県庁の職員さんも同様だと思うのですが、震災以降かなりお忙しい状況が続いているのではないかなというふうに思うのですが、このメンタルヘルスケアのサポートというのが今後どのような方向で進みそうなのかということについて教えていただきたいと思います。お願いいたします。

○菅原悦子委員長　お願いします。

○葛尾政策推進室調整監　ありがとうございます。政策地域部の葛尾といいます。

市町村に派遣しております職員たくさんいらっしゃるのですけれども、なれない環境で仕事をしていただいたり、被災地でストレスとなる仕事をしていただいているということで、ストレスがたまる傾向にあるということから、職員を対象とした研修を開催しております。

来年度も市町村の職員にたくさん派遣される形になっておりますので、研修については引き続きやっていきたいというふうに思っております。

○藤澤美穂委員　ありがとうございます。実際メンタルヘルス不調になられる職員さんというのもいらっしゃるのではないかなと思ったり、またお仕事が忙しくて超過勤務が多かったり、休日が少なかったりというようなところもあるのではないかなというふうに思っておりましたところで、引き続きサポートのほうをよろしくお願いしたいと思いました。

○菅原悦子委員長　よろしいでしょうか。では、効果は上がっているのですね、メンタル

ヘルスケアの研修会をやることによって、参加者はもちろんほとんど全員が参加なさったという形になっているという感じでしょうか。

○葛尾政策推進室調整監　参加率は非常に高くていいと思いますし、以前に事故があったのですけれども、最近は起きていないことから、効果が出ているのではないかと考えております。

○菅原悦子委員長　ありがとうございます。

それでは、そのほかにはいかがでしょうか。

お願いします。

○手塚さや香委員　暮らしの再建の１つ目にあります災害公営住宅の整備の関係なのですけれども、この供給割合の 93.8％というのは、おそらく計画に対しての進捗だと思うのですけれども、それ以外に災害公営住宅に関して、例えば入居率の指標になっていたりとか、ほかの数値があればどういったものがあるか教えてください。というのは、今年の３月にもかなり報道で災害公営住宅の家賃の問題が取り上げられましたし、私の周りでも家賃が理由ではないのですけれども、家族構成が変わったりして災害公営を出て賃貸を借りたというような人もいたりするので、もし災害公営住宅のほかの指標があれば知りたいです。

○菅原悦子委員長　はい。ありますか。

○手塚さや香委員　指標としてなくても、把握されていれば、入居率などわかればと思います。

○菅原悦子委員長　報道でよく、建物は建ったけれども、なかなか入っていないというのがありますね。どなたか。

○佐々木復興局長　お尋ねのうち、まず今の指標で、入居率を入れているかということに関しては、今の指標では入居率までは指標に入れていないです。ですから、先ほどお話もあったのですが、Ａ評価なのだけれども、中にある課題もあるのではないかという、その一つの例かなと私ども考えておりまして、災害公営住宅の整備に当たっては、被災者の方々、住宅を被災された方々お一人おひとりから意向を聞いて、必要戸数をはじいて、それで整備をした。ただ、その意向も随時変わってきたので、整備戸数を見直した中で進めてきたものですから、まず整備したらば大方入っていただけるものだということを前提に進めてきたということもあって、入居率は今は指標にしておりません。

ですから、そういった意味で整備率については評価はＢということになっておりますけれども、その中での入居率が思ったほどいっていないということについては、課題かなというふうに考えておりますので、今後次の計画を立てる段階では、そういった指標も必要なのかどうか、そこら辺は、災害公営住宅は県営のものと市町村営がありますので、市町村とも相談してみたいと思います。

○菅原悦子委員長　それでは、ぜひ検討していただきたいと思います。

そのほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。先ほどから出ているようにすごく進捗率は高いのだけれども、県のほうでもいろいろ課題は実際にはあるということは認識していただいているということですので、改めてそういうことを考えながら進めていただきたいということで、次に進ませてもらってよろしいですか。

それでは、次の次期総合計画の策定についての復興の関係について政策地域部から御説明をお願いいたします。

○小野政策推進室政策監　政策地域部政策推進室の小野でございます。私から次期総合計画の策定につきまして、まずは資料２―１、それから２―２を用いまして、次期総合計画の全体像について御説明申し上げます。続きまして、復興局から復興部分につきまして、続けて御説明をいたします。

次期総合計画につきましては、前回の当委員会におきまして大きな方向性、それから策定のスケジュールについて御説明申し上げました。本日は現時点での構成の骨子につきまして、全体像を御説明したいと思います。なお、本日御説明する資料２―１、２―２につきましては２月に開催されました県の総合計画について審議いただいております総合計画審議会において御議論をいただき、さらにこの内容について詰めていくため、引き続き議論を進めている状況ということを御理解いただきたいと思います。

初めに、資料２―１でございます。ここで、「長期ビジョン」部分について、第１章から第９章まで章立てで表示してございます。まず、第１章につきましては、「はじめに」といったことで、総合計画策定の趣旨、期間等につきまして書き込んでいるものでございます。

それから、第２章、理念になりますけれども、次期総合計画、大きな方向性といたしまして、前回御説明申し上げましたように、１つは「幸福」をキーワードにするといった点、そして現行の復興計画における考え方等を引き継ぐ点、この２点がございます。その１つ目の「幸福」をキーワードにといったことで、その背景といいますか、考え方について、第２章の中で書いているものでございます。大きく申し上げますと、１のところ、時代背景といたしまして、これは岩手に限らず世界的にもといったことだと思いますけれども、高度成長期において主にＧＤＰを初めとする経済指標がメインでありましたけれども、社会が成熟し、また価値観が多様化する中で、経済関係については当然重要ですけれども、それに加えて心の豊かさ、つながりなどにも着目することが重要となってきております。

そして、２のところで、本県、岩手について見てみますと、特に復興についての取組がメインになりますけれども、県として復興に向けた基本方針を平成 23 年４月 11 日に策定し、これに基づいて復興の取組、復興計画も含めて取組を進めてきたところでございますけれども、その中で一人ひとりの幸福追求権を保障するといったことを位置づけて取組を進めてきた経緯がございます。また、昨年７月に本県で初の開催となります全国知事会議が行われておりますけれども、その中で知事会として「岩手宣言」といったものが出されました。その中でも一人ひとりの住民が幸福を実感できる真の「復幸」、これは「復」、「幸」といった漢字を使っておりますけれども、これを成し遂げるといったことを知事会としても宣言したといった経緯がございます。こうした復興についての考え方を引き継ぎ、あるいは地方自治の原点とも言えます一人ひとりの幸福に立ち返って復興を進めてきたといった考え方がございます。

３のところ、次期総合計画の策定についてでございますけれども、次期総合計画においてもこうした考え方を県政全体に広げて一人ひとりの幸福を守り、育てていくことを基本としていきたいといったことでございます。今後、いわて県民計画における成果、それから復興計画における成果と課題などを引き継ぎながら、次の計画に向けて幸福を守り、育てるための取組を展開していきたいというのが第２章における理念でございます。

第３章では、まず将来像等を描くに先立って、世界、日本、そして岩手の現状認識、そして展望について、この中で整理してまいりたいと考えております。特に３の岩手の変化

と展望の中では復興、それから本県の強み、弱み、リスク、チャンスなどについて詳細に整理をしてまいります。

第４章の将来像につきましては、今後、総合計画審議会などにおきましてどのような将来像を描いていくか、検討を進めてまいります。

第５章においては、前回御説明いたしましたけれども、「長期ビジョン」の中に、復興について明確に位置づけるため、このような形で復興推進の基本方向を位置づけてまいりたいと思います。詳細につきましては、後ほど御説明申し上げます。

また、第６章、政策推進の基本方向といたしまして、８＋１の政策分野と申し上げておりますが、（１）から（８）、そしてプラス１、合わせて９つの政策分野を掲げまして、10年間の取組を進めてまいりたいと考えております。

また、第７章でございますけれども、計画の10年間あるいは10年を超えるような長期的、そして政策横断的な取組、重要構想プロジェクトと呼びたいと思っておりますけれども、こうしたものも第６章の８＋１の政策に加えて盛り込んでまいりたいと思います。例えば岩手への誘致に向けて取組を進めておりますＩＬＣでございますとか、長期的な観点から取り組むことが必要なもの、あるいは現在の復興計画の中にあります、いわゆる三プロと言われているプロジェクトでございますけれども、こういったものもそのまま引き継ぐといったことではございませんが、これを引き継ぐようなもので沿岸全体にわたる政策横断的なプロジェクトといったものについても検討を進めてまいりたいと思っております。

それから、第８章でございますけれども、岩手県の４つの広域圏、県央、県南、沿岸、県北でございますけれども、それぞれの長期的、10年の展開方向について、さらに２のところにありますけれども、例えば県南と宮城あるいは県北と青森といったような県域を越えた広域的な連携の強化などにつきましても盛り込んでまいります。

第９章は、こうした計画を進める上での県政運営の基本姿勢について盛り込んでおります。一番下のところに「アクションプラン」とございます。前回も御説明いたしましたけれども、10年の長期ビジョン、この10年間の期間を基本的には知事のマニフェストサイクルを踏まえまして、４年といったことで「アクションプラン」をつくってまいります。「アクションプラン」については、書いておりますように大きく４つ、仮称でございますが、復興プラン、それから政策プラン、地域プラン、行政経営プラン、この４つの「アクションプラン」を今後策定してまいります。

次に、資料２―２を御覧いただきたいと思います。先ほど第６章のところで８＋１の政策分野と申し上げておりましたが、その中身につきまして、ここに記載してございます。詳細につきましては、時間の関係もございますので、説明は省略させていただきますけれども、上のところに書いておりますように「長期ビジョン」におきまして、「岩手の幸福に関する指標」研究会、これは大学の先生方をはじめ、有識者の皆様に一昨年、昨年と、御議論いただいたものでございますけれども、その中で示されました幸福感に関する12の領域といったものがございます。これをもとに、ある程度統合する形で、人に着目してこのような政策の柱立てを行っていきたいと考えております。左側の縦にございますけれども、「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」から「歴史・文化」、「自然環境」まで、そしてこれら上の８つを下支えする共通的土台としての「社会基盤」、８＋１という形で政策体系を位置づけてまいりたいと思っております。

現在のいわて県民計画では、例えば産業振興でありますとか、農林水産業でございますとか、そういったいわゆる一般的に言われている政策により柱立てをしております。次期総合計画では、そこから考え方をもう一つ進めまして、幸福という観点に立ち、さらに県民目線に立って人に着目した形で柱立てを行い、そこから、県として、あるいは市町村やさまざまな団体と連携をするような具体的取組、政策をこの下に位置づけて進めてまいりたいと考えているところでございます。

私から、次期総合計画の全体像につきまして御説明をいたしました。

○熊谷復興推進課総括課長　続けて説明させていただきます。資料は３と４になります。初めに、資料３のほうをご覧いただきたいと思います。復興に関する長期ビジョンと、仮称ですけれども、復興推進計画の概要案について御説明します。

まず、１の項目立てになりますが、先ほどの説明のとおり長期ビジョンは第１章から第９章までございますけれども、復興については第５章の復興推進の基本方向というところで記載をしたいと考えております。さらに、第５章の中身を第１から第５まで書いているとおりですけれども、第１、復興の位置づけから第５の復興の進め方まで記載をしたいと考えております。詳細は後ほど御説明します。

また、（２）のアクションプランにつきましては、「はじめに」、第１、プランの考え方、第２、プランの施策といったような項目立てを考えてございます。

それでは、まず長期ビジョンのほうでございますが、２ページをお願いします。第１の復興の位置づけにおきましては、復興基本計画から次期総合計画への移行に当たりまして、東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針に位置づけた２つの原則を引き継ぐことと記載したいと思います。

なお、下線を引いている部分が出てございます。そちらが現行の復興基本計画から追加をする部分あるいは修正をする部分について下線が引いてございます。

次に、第２の復興の目指す姿につきましては、現行の基本計画と同様、目指す姿は「いのちを守り　海と大地と共に生きる　ふるさと岩手・三陸の創造」としまして、記載をしたいと思います。

また、下線を引いた最後のポツがありますが、後ほど御説明いたします４つ目の柱、そういうことに伴いまして、新たに教訓の次世代への継承、復興の姿の国内外への発信につきまして明記をしたいと考えてございます。

第３、復興の推進の基本的な考え方におきましては、復興基本計画期間内の整備が完了しなかった一部の社会資本などにつきまして、津波対策の基本的考え方を踏まえて引き続き整備を進めることを明記します。

また、より良い復興を実現するための４つの柱としまして、これまでの３つの原則でございます安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生に加えまして、未来のための伝承・発信という新たな項目を立てたいと考えてございます。これは、さまざまな自然災害から命を守り、そして自然災害を乗り越えていくという決意を後世や国内外の人々に伝えていくことが、復興が進んだこれから一層重要になるという考え方に基づくものでございます。

次に、第４、復興推進に向けた取組におきましては、ただいま御説明した４つの柱ごとにひもづけされた取組について記載をしてまいります。具体的には安全の確保につきましては、防災のまちづくり、交通ネットワークについて、暮らしの再建については、③、生

活・雇用から⑦の市町村行政機能支援までの５項目を記載したいと考えております。

３ページをお願いいたします。なりわいの再生につきましては、⑧の水産業・農林業から⑩、観光までの３項目、そして今度新規で追加します未来のための伝承・発信につきましては、⑪として事実・教訓の伝承、⑫として復興情報発信という項目を新たに加えたいと考えてございます。

そして、これらの取組にひもづけされます事業につきましては、その下のコメ印２にございますとおり、2020 年度までの復興事業の完了を見据え、復興プランにおいては 2020 年度までに完了を想定する事業あるいは②として、2021 年度以降も当面の間継続する事業、③、復興の取組として永続的に実施する事業というような分類をしながら、復興がいつまで続くかというようなところを県民の皆さんにもわかりやすく示していければなと考えてございます。

続きまして、４ページでございます。上のほうの表は、現行の復興基本計画と今度策定する長期ビジョンのどこの章がどう対応するかという表になってございますので、ご覧をいただきたいと思いますし、あとその下に三陸創造プロジェクトの記載がありますが、こちらは先ほど政策地域部からも説明がありましたとおり、次期総合計画におきましては復興実施計画に記載する取組の内容に応じまして、それぞれのプランなどに振り分けて再構成をしたいと考えております。

その下に全体像を表にしたものを記載してございますので、参考にしていただきたいと思います。

続いて、アクションプランとなります仮称、復興推進計画（復興プラン）について説明します。５ページをお願いします。「はじめに」の部分におきましては、策定の趣旨としまして復興実施計画からの移行、これまでの振り返りについて記載しますとともに 2020 年度までとされております国の「復興・創生期間」と連動しながら必要な事業については最後まで実施することを明記したいと思います。

計画の期間については、４年間としまして他のアクションプランと同一期間とすることで復興の取組、地方創生の取組、地域振興の取組などと整合性を図りながら一体的な推進を図ろうとするものでございます。

計画の構成につきましては、現行の第３期復興実施計画の掲載事業をもとに精査の上、引き継いでいくということを想定してございます。

次に、第１のプランの考え方になりますが、全体の取組方向については、第３期実施計画と同様の、交流を力に、多様な主体の連携と県民みんなの参画により被災者一人ひとりの復興を成し遂げ、よりよい復興につなげる「三陸復興・創造」というのを引き継ぎたいと考えております。

２番の重視する視点につきましても、現行の計画と同様「参画」、「交流」、「連携」と引き継いで取り組んでいきたいと考えております。

３番のより良い復興を実現するための４つの柱につきましては、先ほど御説明したとおり４つ目の柱として、新たに未来のための伝承・発信を加えて取組を推進しようとするものでございます。

次に、６ページをお願いいたします。施策体系のイメージということで、実際に工程表を書いておりますが、先ほど３つに分類しながらというお話をしました。そのイメージを

書いてございます。

イメージ①のものは2020年度までの完了を想定する事業ということで、国の復興・創生期間内に終わるものは2020年までの棒が１本引かれるようなイメージになります。

イメージ②では、2021年度以降も当面継続する事業ということで、棒が2020年で一回切れて、さらにそこから違う色の棒が出ていくというような、こういった①番と②番の区別をできればなと考えております。

さらに、イメージ③では、財源とかにかかわらず、復興の取組としてやっていくような事業、それこそ教訓の伝承とかがこちらに当たると思うのですが、そういった事業については棒を１本アクションプランの期間内にずっと引くような形になろうかと思います。このような形で工程表のほうを組んでいきたいと考えております。

最後の７ページは、現行の３期計画と、今度策定する復興プランの対照表になっております。こちらの中では、第２期の取組の総括というのは、今の３期計画にあります。今回で言うと第３期実施計画の２年間の検証が必要になるわけですが、計画の策定スケジュールの兼ね合いから、年度当初からつくり始めるというところがありますので、こちらの総括、第３期計画の総括については復興レポートという形で別途８年間が終了後に策定したいと考えております。ですので、今回つくる復興プランのほうでは７年の分とあと半年くらいの分までは検証できるかと思いますが、そのような形でプランのほうでは記載を考えてございます。

あと資料４を続けて説明させていただきます。今年度の策定スケジュールになります。予定とはなりますが、３期計画の策定の年と同様に委員会は３回予定をしようと思っております。加えて次期総合計画にトレンドしまして、パブリックコメントの実施ですとか、地域説明会を開催していきたいと考えております。また、例年実施しております現地調査ですが、今回は年度の早い時点で皆様に復興状況を視察いただきたいと思っておりますので、５月くらいに、方面は、昨年気仙方面でしたので、釜石、大槌方面で検討できればと考えております。

現地調査の詳細につきましては委員長と事務局に一任いただければと思います。

説明は以上です。

○菅原悦子委員長　たくさんの説明を聞いてしまいましたけれども、まずは皆さんのほうからご質問やご意見はございませんでしょうか。

お願いします。

○両川いずみ委員　今まで震災から、７年前からの積み重ねでプランとか、政策が立てられて、これに対して反対を述べたりすることではないのですけれども、ただこれから先10年と考えたときに今ＡＩ、東京からいろんなフォーラム開いたり、先生方やいろんな方のパネリストもＡＩの話ばかりなのです。人の仕事がまず半分変わってくるだろうといったときに、学びの範囲というか、学びのこととか、それから仕事のこととか、それからコミュニケーション能力のこととか、そういうふうなことを念頭に置いたことがこれからまずは必要になってくるだろうと。本当に産業革命に当たるものなのだろうと思うのです。そうすると、10年先に例えばこれの積み重ねのままで、復興の部分で必要なところはもちろんあるのですけれども、特に新しい仕事のところで今までのものをやり続けていくというのは果たしてどうなのかなというところをもう少し概念としてというか、ベースとして考

えていかなければいけないかなと。

そして、寿命もやっぱり 100 歳まで生きていくだろうといったことになってくるときに、それも含めて復興だけれども、政策、プランではないと思いますけれども、でも復興の中でもそういったことを見て考えていくということと、私は子育てとか、それから結婚支援もしていますけれども、沿岸部の方々、特に県北とか、考え方がとても昔ながらのいいところもあり、また女性として生きにくかったりとか、やっぱりそういうところもあるので、そういうところも少しコミュニケーションのところで専門の方が、ただ隣の人と仲よくなるだけではなくて、新しい思考を入れられるような、もう少し進んだコミュニケーション能力といいますか、そういったこともコーディネーターの方、またそういった研究している方々が来て、よりよい、住みやすいまちにつくっていただければいいなと感じたところでした。

○菅原悦子委員長　はい、お願いします。

○小野政策推進室政策監　今、ＡＩのお話がございました。次期総合計画のテーマは、先ほど申し上げました復興、そしてキーワードとしての「幸福」といったことがありますけれども、さらに今まさにお話いただきましたような人口減少への対応、そしてそれとの関係ということになると思いますけれども、ＡＩ、労働などを初めとする第４次産業革命や、Society5.0 と言われますが、そういったイノベーション関係を岩手にどのように取り込んでいくかといったところも次期総合計画の大きなテーマになると思っております。まずは庁内的に、先ほどお話しいたしました第７章、重要構想の中でそういったイノベーション、健康分野もあるかと思いますし、産業分野もあると思いますし、あるいは子育てといった福祉関係もあるかと思いますが、今後そういった技術をどう活用していくかといった観点からもあわせて検討を進めてまいりたいと思いますし、こういった長期に加えて、第６章の８＋１の政策分野の中でも既に具体的な検討が進んでいます。例えばスマート農業とか、スマート漁業、そういったことも含めてさまざま当然次の 10 年の中で大いに活用していくべき分野と考えております。

○菅原悦子委員長　それでは、いかがでしょうか、ほかには。次期総合計画は初めてご覧になった方もいらっしゃるかもしれませんし、もう既に何回も聞きましたという方もいらっしゃるかもしれないのですけれども、いかがでしょうか、何か。

お願いします。

○手塚さや香委員　私自身は今日初めて拝見したのですけれども、それでいきなり細かい話のようなことで恐縮なのですが、復興プランの考え方の部分に４つの柱、最後の４番目、未来のための伝承・発信という項目が追加されたということはとても大事なことだなと私自身考えております。

その上でなのですけれども、ここおそらく２行程度で短い文章にまとめているので、多分「教訓等」というふうに短くされているのだと思うのですけれども、このところをもう少し私自身も考えたいし、考えていただきたいなと思うのは、いわゆる津波てんでんこみたいな教訓というのももちろん大切ですし、日ごろの備えとか、防災というのも大切なのですけれども、それだけではなくて、亡くなった方も含めて三陸という地域で生きていくことの尊さだったり、そういう部分だったりとか、復興に向けて日々これまでやってきた方々の、大きく言ってしまうと生きざまみたいなところも含めて教訓という言葉には集約

できないものこそが価値があると私自身は思いますし、外から岩手に来る、視察とかに来る方たくさんいらっしゃいますけれども、そういう方々がまた来たいなと足を運ぶのも教訓には収れんされないような部分だと思うので、そういうもうちょっと伝承・発信といったものを広く捉えていただけるとありがたいなと思います。

○菅原悦子委員長　お願いします。

○熊谷復興推進課総括課長　ありがとうございました。こちらの４つ目の柱をつくるときも文言とか結構議論した経緯があって、結果的に今のような大きいくくりが未来のための伝承・発信として、取組として２つ、事実・教訓の伝承、３ページのあたりですけれども、資料３の３ページのあたりです、⑪として事実・教訓の伝承というのを掲げて被災された方々のふるさとへの思いや未曾有の大災害から得た教訓を確実に伝承し、「防災文化」として将来に生かすとして、想定される取組や現在整備を進めている復興祈念公園や伝承施設もそうですし、アーカイブのシステムもそうですし、ポツの４つ目にある防災知識の普及啓発、次世代の人材育成というあたりが多分手塚委員が今おっしゃったようなものが入ってくるものだと思います。防災教育だったり、子供向けの防災学習だったりが入ってくる部分だと思うので、その辺を意識しながらやっていきたいと思いますし、あとあわせて 12 番として、重層的な情報発信をいろんな形でやっていく必要があると思いますので、こちらの取組をますます強化していく必要があると考えてございます。

○菅原悦子委員長　ありがとうございました。

それでは、ほかにはいかがでしょうか。

お願いします。

○神谷未生委員　同じ並びで今の３ページ目の例えば防災知識の普及啓発と次世代の人材育成というところで、そこに関してはすごく大切だなと思っていますし、私は大槌にいるので、よく話を聞くのはどうしても釜石の役場では奇跡と言わないようにということなのですけれども、やっぱり釜石の奇跡と言われている鵜住居小学校、釜石東中学校、大槌も小学生と、学校の管轄下の小学生とかに被害はなかったのですけれども、それはたまたま高台が近くて逃げられたということで、そこを逃がした先生がすごいなと思うのですけれども、何が言いたいかというと同じ公立学校であったのに、そこまでものすごく防災教育に力を入れていて、本当に一時避難場所であったら全滅していてもおかしくない生徒たちが助かったのは、生徒たちが自主的に判断する能力までを培っていた学校教育がすごいなと思うのですけれども、それと同じ公立学校でたまたまそのときの先生の熱意の差というか、学校教育の差でほかの学校ではそういうような教育が行われていないという差が出てきているのではないかというふうに思っていて、ここに関してはどのくらい教育関係、教育委員会だと思うのですけれども、連携して進めていこうというふうに思われているのかご意見を伺ってもよろしいでしょうか。

○菅原悦子委員長　お願いします。

○今野教育次長兼教育企画室長　教育委員会でございます。今回の大震災津波での被害を踏まえて、復興、防災教育の重要性については重々認識をしておりまして、県全体、県の教育界を挙げて現在も復興教育の推進には注力をしているところでございますので、今回の計画策定に当たりましても、これまでの取組、それから教訓などを含めてきっちりと位置づけをしていきたいと考えています。

○神谷未生委員　ありがとうございます。私たちもちょっといろいろと、最近は大雨があったりとか、大槌のほうでも避難警報が出たりしていろいろ役場とだったり、職員とやりとりすることが多いのですけれども、どうしても教育委員会のほうと役場であったりとか、管轄が違うからね、みたいなところで済まされることが多いのです。やっぱり子供を持っている世代としてはそんなの全然関係ないレベルの話であって、そういうところを取り除くというか、いろんな努力も県レベルのほうから、一夜でできるようなこととは思っておりませんが、なかなかそういうレベルの話ではないというところで地域の命を守る、子供たちの命を守るという視点でいろいろと話を進めていただければなと思って、今発言させていただきました。よろしくお願いします。

○菅原悦子委員長　私もちょっとここの未来のための伝承・発信と、新規ですごくいいものを立てていただいたと思うのですけれども、これが⑪と⑫と事実・教訓の伝承というのと、復興情報発信になっているのですけれども、もっと重要なのは今のような教育とか、安全教育とか、防災教育とか、人材育成というキーワードがはっきりと見えないと、これ単に伝承するとか、発信しただけで本当にいいのかという感じがすごくするのですよね。岩手の震災に遭った地域では単なる伝承ではなくて、もっと踏み込んだそういうことができる人を育てていくというような視点をここに入れていただいたほうが今の神谷さんの話とかも生きてくるのではないかなと思いますが、ぜひご検討していただきたいなと思います。

あと皆さん何かご意見ございませんか。

お願いします。

○平賀圭子委員　今のようなご意見も含めてですが、まちを見ていったときに、本当に立派にまちができ上がってきているなという感じはするのですけれども、何かまちがすごく寂しい気がするのです。寂しいというのは活気がないというのか、それで何人かの人に聞くと、別に私たちはこんなものは欲しいと思っていなかったというふうなことを言う人がいるのです。だから、そこのまちに住んでいる人たちがどんなものが欲しくて、どんなまちにしたかったのかというあたりの捉え方がどうなっているのかなと感じることがあるのです。

先日たまたま福島を見学する機会がありまして、もう全く入れなかったところが入れるようになって、本当に何十人という単位で人が戻ってきて、結局戻ってきている人たちはお年寄りが多い。この少ないお年寄りで一体このまちをこれからどういうふうに再建していくのだろうかと見ていてとても不安になったのですが、ただ１つ希望が持てたのは、そういうところにいる人たちがこのまちをとにかく何とかしようというわけで、一生懸命畑を耕し、作物をとり、その作物で商品をつくってみんなに売っているというような、主に女性たちの姿を見たときに、やっぱりまちというのはこういう人たちの力でだんだん元気になっていくのではないかというふうに感じたのです。だから、自分たちがそのまちで何をやりたいのかというあたりの把握の仕方というのはどんなふうにしていくのか、とっても立派な、大船渡でしたでしょうか、とっても立派な商店街ができて、何か突然原宿がこのまちにでき上がってみたいにちょっと印象としてあったのですけれども、本当にそこに住んでいる人たちがそういうものが欲しいと思ってつくったものなのかどうなのかというあたり、人が余りにも少ないので、そんなふうに感じたのですが、その辺のまちづくりに

どのぐらい住民の声が反映しているのかというところあたりについてはどうなのでしょうか。

それから、やっぱり子供たちが自分の住んでいるまちをどんなふうにしたいというふうに思っているのかというのは非常に大きなポイントかなと、これからそのまちで育っていく子供たちが自分たちの声がまちづくりに反映されたというふうに感じるということはすごく大事なことだと思うので、その辺は学校教育との関係もあるかと思うのですが、その辺どうなのでしょうか。何かわけのわからない質問ですみません。

○菅原悦子委員長　お願いします。

○和村まちづくり再生課総括課長　まちづくり再生課の和村と申します。今お話ありました大船渡ですけれども、あそこにつきましてはちゃんと住民が集まって、あとつくる方々も全員集まって意見交換をして、結構長い時間かけて構想をつくっております。どうしても行政がつくる場合にはルールがございますので、どうしても全員の意見を取り入れることはできなくて、最低限のルールでつくり上げたのが今の形となっております。ただ、あれで完成ではなくて、今から使う方々が集まっていろいろ意見を出し合って、またあれを変えていくというのがこれからのまちづくりになってくると思います。

あと子供さんたちにつきましても、今から使ってもらいながら、まちを作り上げていくものだと思っております。

○菅原悦子委員長　まちづくりに子供たちもこれから関わるということですか、関わらせるというような、関わらせていきますというような考え方ですということでよろしいですか。

○和村まちづくり再生課総括課長　はい。

○平賀圭子委員　例えば子供たちが遊べる場所ですね、遊べるような場所にどんな遊具が欲しいのか、あるいは遊具が欲しくないのか、どんなことをして遊びたいのかというようなことも含めて子供たちが使う場所については、子供たちの意見が十分反映された遊び場であってほしいなというふうに思うものですから、大人がこういうものがあったらいいだろうと思って、勝手にいろんな立派なものをつくるのではなくて、子供たちにとってどんなものが本当に欲しいものなのかというような、それが聞いてもらえたという子供の実感ですね、それが自分のまちを愛する気持ちにつながっていくのかなというふうに思うので、そんなふうに話しました。

○和村まちづくり再生総括課長　いずれ今あるものにつきましては、確かに親が、大人が、行政が考えてつくったものが多くございます。これから子供さんたちにも使っていただきながら、本当に必要とするものを考えてまいります。

○菅原悦子委員長　ありがとうございます。

それでは、ほかにはいかがでしょうか、ご意見はございませんか。

はい、お願いします。

○藤澤美穂委員　教えていただきたいのですが、次期総合計画の中の８＋１の政策分野のところと、あとは復興推進の４つの柱のところ両方なのですが、女性参画ということを狙いとした事業みたいなものというのは具体的にどういったものが今後取り組まれる予定なのか教えていただきたいと思います。

○菅原悦子委員長　お願いします。

○小野政策推進室政策監　全体の女性参画でございますけれども、資料２―２を御覧いただきたいと思います。具体的な取組は、これからまず柱立てをした上で、盛り込んでいくといったことでございますけれども、女性の皆様あるいは若者といったこともどうこの計画、次期総合計画の中で大きく位置づけていくかということの御説明として、２―２の下のところに、一番下のところに横に女性、若者、高齢者、障がい者、関係団体・ＮＰＯ等と書いてございます。必ずしもここで例示した主体に限ったものではございませんけれども、次期総合計画の柱、８＋１を推進するに当たりまして、特に御活躍をいただけるような環境づくりをしっかりと進めていかなければならないといった観点から、このような多様な主体と一体の中で女性といったものを位置づけております。これは「健康・余暇」でありますとか、「家族・子育て」は当然でございますけれども、また「仕事・収入」、「歴史・文化」、「自然環境」あるいは「社会基盤」も含めてそれぞれの柱立ての中で女性の皆様に活躍いただけるように、計画の中では、例えば「健康・余暇」の中で女性の皆さんが活躍できるようにするためにどういった方向性を目指すか、あるいはどういう取組を進めていくかといったことがわかるように明示していきたいと考えております。中身はこれからですけれども、考え方として、このように多様性、ダイバーシティも含めまして、御活躍いただけるようにしっかり次期総合計画の中に位置づけていくと考えているところでございます。

○菅原悦子委員長　お願いします。

○熊谷復興推進課総括課長　引き続き復興部分の女性の記載の仕方ですけれども、現行の３期計画でも重視する視点ということで参画、交流、連携というのがあって、これを次のプランでも引き継ぐこととしています。このうちの参画というのは、次世代を担う若者や女性の参画というのを想定しております。現在の３期計画でも、その上で巻末に参考資料ということで取り組んだ事業のうち若者や女性が参画して行う地域づくりを促進するような事業につきまして抜き出して一覧にしたところでございました。このようなところも３期計画の部分を参考にしまして、次のプランでも例えば若者、女性が参画して、主となって行うような事業について参考として抜き出して一覧にするとか、そういった工夫をしながらわかりやすい計画をつくっていければなと思います。

○菅原悦子委員長　ありがとうございます。ぜひ見える形にしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

お願いします。

○山屋理恵委員　今後 10 年間の計画ということですが、私自身はすごく危機感を持っているのがやはり人口減少のことになります。人口減少と、あと雇用と、そして家族の形が震災によって、変わったというのが被災地なので、この３つに対しての具体的な取組というものを入れていただいた 10 年後の岩手の姿をつくっていただきたいなと思います。

そこで思うのは、ここの長期ビジョンのところの項目立ての中に家族・子育てとありますけれども、とりわけ結婚から出産、子育てに希望を持ちというところが基本になっていますが、10 年後というのは単身者が日本で一番多くなりますし、岩手でもそうなってきます。そうなったときに多様性を尊重し、一人ひとりの生き方が幸せを感じる、幸福を感じるというようなものから始まって、例えば結婚しても、結婚しなくても、子供を持っても、持たなくてもみんなで子供を育てる、子供をみんなで守っていこうというふうになってい

かないといけないような社会が待っているときに、例えば結婚ありき、出産ありきで、子育て世帯だけ頑張ろうといっても多分難しい。あとはもうちょっとすると、人口がどんどん減っていった中で、女性の半分以上が 50 歳以上という時代がもうすぐそこです。10 年後のビジョンがあったときに、子供たちをみんなで守れるような思いになっているかという社会をつくるという形にならなければと思うので、女性の生き方や、出産や、結婚するだとかだけに限らず、多様性を守っていけるような仕組みをつくっていかなければ人口減少は止められません。例えば外国の方も入ってきますでしょうし、セクシャルマイノリティの方もいらっしゃるでしょうし、そういう人たちの生き方を認めるというようなものがどこかになければ、生きにくさを感じてしまったり、では子育て世帯だけが住めばいいねというふうになってしまいます。そこのところを横串を通して全てのところでダイバーシティ、担当課の方が先ほどおっしゃいましたように、そこを見える化して、地域を活性化していかなければ、復興してもやはりまちは消えてしまうかもしれないなと思っています。

なので、この人口減少の問題と家族の形の生き方と、あとは個人単位のものをきちんとつくっていくというものを具体的なことが言えなくて申しわけないのですが、どの部門にも入れていただきたいなと思います。繰り返しますが、今後は単身者が一番多くなってきますし、そして両川さんがおっしゃったように寿命は延びていく、例えば 2007 年生まれの子が百七歳まで伸びるといわれているように１人になった生活がどんどん長期化するので、そういった生き方のモデルをつくるということでも、ぜひ高齢者の人たちがまちづくりをもう一度、引退しないで、新しいモデルをつくっていくような形、高齢者の人たちがこれからの人生後半でもう一つ生き方のモデルを作れるような、そういうものがここで見える化していくと、きっと県民の人たちは、これ自分のことだと思うと思うのです。自分のことだと思えればいいのですが、これ見て自分のことだと思えないときっと取組が関心のある人だけになってしまうので、それはこの人口減少社会の中ではとてももったいないことだと思います。ぱっと見ただけなので申しわけないのですが、一人ひとりを大事にするような見える化したような施策が各部門にできていけばいいなと思っています。

すみません、とりとめがなくて。

○菅原悦子委員長　いかがでしょうか。

○小野政策推進室政策監　人口減少対策につきましては、現在岩手県でふるさと振興総合戦略、いわゆる地方創生の取組を進めているところでして、その中で「岩手で働く」、「岩手で育てる」、「岩手で暮らす」、いわゆる自然減、それから社会減、どちらの対策も重要と考えておりますので、それらにまたがる取組を今申し上げました「働く」、「育てる」、「暮らす」の３つの柱に基づいて進めているところでございまして、その「働く」、「育てる」、「暮らす」を、この８＋１で考えてみますと、それぞれに該当する部分、「仕事・収入」は、当然「働く」でございますし、「健康・余暇」、「暮らす」、「家族・子育て」は、「育てる」といったことで、重なるところが多いと考えております。今の総合戦略で進めている取組、これをもとにしながら次期総合計画においても人口減少対策を進めてまいります。

それから、多様性といったお話、ここにございます家族といっても、これからはさまざまな形があるだろうといったことでございます。実は２月に行われました岩手県総合計画審議会本体、それから４つの部会といったものがございまして、その中で若者部会がございます。本日委員でいらっしゃっております神谷委員に実は部会長をお務めいただいてお

りまして、前回２月の際にも各部会からどのような方向性を打ち出すべきかということで御提言を取りまとめていただいております。その中で、例えば多様性、ＬＧＢＴへの対応、この人たちも活躍できるような社会づくり、そういった取組を次の 10 年の中で取り組んでいくべきではないかといった御意見もいただいておりますので、そういった点も含めて、家族といったときに自分は１人なのだけれども、どうなのだろうというふうな、さまざまな県民の皆様が見たときに自分のこととして御理解いただく、あるいは取り組んでいこうと思っていただけるような計画であることが重要と思っておりますので、そこは特に気をつけながら計画づくりを進めていきたいと思います。

○菅原悦子委員長　そのほかにはいかがでしょうか、どなたか。まだまだこれからですよね、この計画は。多分そうだと思うので、ぜひ気がついたことはお話しいただけるとご検討いただけるかなと思いますので。

はい、お願いします。

○植田敦代委員　意見で恐縮なのですけれども、２つあって、先ほどお話に出ていたこれからの新しい項目で伝承と発信というのがあったのですけれども、私は昨日たまたま東京のほうで震災を伝えるということの討議イベントに参加していて、私以外は大学の学生団体４団体の学生と一緒に話をしてきたのですけれども、やはり８年目を迎えて、今すごく風化を感じたのが参加者の方の数がすごく少ないというのがありました。でも、同時に今の大学１年生、２年生で学生なんかをやっている子たちと一緒に話をしたのですが、その子たちは震災のときは小学校６年生とか、中学校１年生とかの子たちが思いを持って今の陸前高田だったりとか、福島の原発の話をしてくれていました。なので、伝えるということはすごく大事だなと思ったので、先ほどお話にもありましたが、人材育成みたいな形で大学生の興味関心をしっかりと継続させていけるような取組を少し盛り込んでいただけたらいいのかなと思って、この項目については思いました。

２つ目なのですけれども、私は今回の委員会ではＮＰＯ法人ｗｉｚでお声がけいただいているのですけれども、雇用とか、若者の部分で、ｗｉｚでは今春休みを使って長期型のインターンシップというのをやっていて、県内に 40 人以上の大学生が全国から思いを持って集まってきてくれています。本当に全国の学生が来ているので、これって岩手にとってはすごくチャンスで、１カ月半から２カ月の期間住み込みで各企業に入って取組を行っています。なので、そういう若者が第二のふるさととして岩手を考えられるかどうかというのは雇用だったり、働くイメージが持てるかというところだと思うので、仕事・収入のところで明記されていると思いますが、しっかり働いた分だけしっかり収入が得られるというのをこの 10 年で、これから大人になる若者たちがイメージできるような施策を入れていただければなと思います。

以上です。

○菅原悦子委員長　ありがとうございます。

いかがでしょうか。別にコメントはいいですか。仕事・収入のところですね。

○小野政策推進室政策監　まさに幸福について考える際に大きな要素として「仕事・収入」は県民意識調査の結果でも重要な要素というふうに、それは調べるまでもないかと思うのですけれども、挙げられております。目指す方向性として、安心して生き生きと働き、そして生活に必要な収入を確保して、そして多様な働き方あるいは新たな事業へのチャレン

ジできるような、またこれからそういった方向性については検討する段階ですけれども、そういった意味でも生活に必要な収入が確保できるようにといったところは重要な要素と考えています。その安定的な仕事、質の高い仕事、あるいは魅力のあるといったことだと思いますので、そこは次期総合計画の中でも重要な要素と考えておりますので、具体的な取組にどういったことを取り入れるか今後検討を進めてまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○菅原悦子委員長　あとは。

はい、お願いします。

○両川いずみ委員　幸せ、幸福というのはいいなと思うのですけれども、あくまでも主観的な捉え方と、それからデータで、それこそ仕事・収入があれば幸せという指数もとれるでしょうし、これは県とするとどういった形で見える化するというか、それをちょっと教えていただきたいと思います。

○菅原悦子委員長　はい、お願いします。

○小野政策推進室政策監　次期総合計画に「幸福」といったものをキーワードとして位置づけるといったこと、それを具体的にどういうふうに見えるようにするのかといったことですけれども、今の段階ですと明確に県としてその方向性を打ち出してはいないのですけれども、先ほど資料２―２の上のほうにございました有識者、「岩手の幸福に関する指標」研究会の中から提言をいただいております。その中で、主観的指標、それから客観的指標の２つの指標を用いてはどうかと提言されております。主観的指標につきましては、大きく「あなたはどの程度幸福だと思いますか」というのを５段階でお聞きすること。それから、先ほどから出ております 12 の領域に分けて、それぞれの分野での幸福感についてお聞きすると、これは今年で３年目で、もう既に毎年１回１月から２月にかけて行っております 5,000 人の県民意識調査で試行的に行っているのですけれども、こういった大規模調査、アンケートを通じて主観的指標について把握していってはどうかと。さらに、主観的幸福感指標に加えて、それに関連する客観データ、これを関連するものをピックアップして、そこはそれぞれどうなっているのかといったことを見ていってはどうか、主観的部分と客観的なデータに基づく指標、これをあわせる形で全体としての、今回の幸福感、幸福度について見ていってはどうかというような提言をいただいております。これからの検討になりますけれども、こういった非常に緻密な議論をいただいた上で、まとめ上げていただいた報告書ですので、これらをもとに次期総合計画の中で捕捉していきたいと思っております。

○菅原悦子委員長　そのほかはいかがでしょうか。そろそろよろしいですか。まだもう少し時間はありそうですけれども、よろしいでしょうか。

盛合さん何かありませんか。

○盛合敏子委員　被災地から来ていますと大変すばらしいビジョンだなと思っております。これが実行できるというのは、何年かかるのかなというところもありますし、それからこの盛岡、県庁所在地と地方で考えるというか、温度差というのをちょっとわかっていただけないと、多分計画はこうだけれども、それが隅々まで届くかといえば届かないと思います、正直なところ。私はこうして代表で出てきているからお聞きして、あるときには伝えて、こういう計画みたいだよというのは伝えることできるけれども、被災地の各末端まで

は何のことでもそうだけれども、届かないというか、県がやっていることだからというだけで終わってしまうと。だから、もう少し、計画は本当に感謝します、ありがたいです。このとおりで本当にいいと思います。ただ、現実をちゃんと捉えていかないと漁業就業者数、水産業にしろ、第１次分野にしろ、人口が減っていくというような状況で、箱物だけ、物だけが今度は残っていくというような状況にならないような対策というか、そんなのをちゃんとやっていかないと本当に完成しましたといったときに人がいないというようなことにならないようにしてほしいなと。ただ、本当にこの復興に関しては感謝申し上げます。ただ、あわせていろんな部分を加味していただければ、なおうれしいかなと思っています。

○菅原悦子委員長　いかがでしょうか、復興関係。

はい、お願いします。

○佐々木復興局長　今回御説明しました次期の総合計画の中に復興に関する計画を盛り込むといったことに関しましては、昨年来沿岸の市町村長さんのところにお邪魔して、こういう考え方でいきたいと思うけれども、いかがかということを私も２度、３度お伺いしていろいろお話を聞きました。そういった中では、自分たちの市町村の計画も総合計画と一緒にしているからいいのではないかとおっしゃる方も、首長さんもいらっしゃれば、出し方によっては被災者の方々が、もう県は復興が終わったと思っているのかというふうな捉え方をする方もいるかもしれないので、そういったことのないように進めてほしいというようなお話もいただいております。

今回御説明しましたとおり、長期ビジョンの中に１章を設けて基本的な考え方をしっかり入れると、それも今の復興基本計画の考え方の大もとのところは引き継ぐのだということ、それから仮称の復興プランの中では、今の復興実施計画と同じような工程表も入れて、事業についても今まで第３期計画でやってきたものを精査した上で、引き続き取り組むものは入れる、それから新たに取り組むべき伝承とか発信については、きちんと項目も立てていくというようなことを御説明しています。そういうことであればわかったということもお聞きしております。

今後計画策定に当たっては、段階、段階でパブリックコメントを考えておりますし、それから地域における説明会も予定しておりますので、そういった場も活用しながら現地の方、被災地の方々にも県の考え方がきちんと理解できるようなことを考えながら進めていきたいと思います。

○菅原悦子委員長　そのほかはいかがでしょうか。そろそろよろしいですか。それでは、たくさんのご意見を出していただきましたので、改めてこの女性委員会では、このとおり長期ビジョンの中での復興のプランのところがしっかり認識できて、これについていろいろな意見、新しく出た未来のための伝承・発信のところは少し意見がいろいろ出ましたので、それを踏まえて進めていただければありがたいなと思います。

それでは、ありがとうございました。

３　その他

○菅原悦子委員長　では、その他の事項に移らせてよろしいでしょうか。それでは、復興庁から資料の御説明があるということですので、お願いいたします。

○佐々木復興庁男女共同参画班主査　復興庁共同参画班の佐々木と申します。どうぞよろ

しくお願いいたします。本委員会におきましては、毎回のように当班の説明をさせていただいているような時間を設けていただきまして、本当に感謝申し上げます。

今回はこれまで当班の全体的な動き等につきましては、何度か御説明をさせていただいていましたところでしたので、資料を用いまして、直近の動き等につきまして御説明をさせていただきたいと思います。恐縮ながら座って説明をさせていただきます。

初めに、資料５―１と書かれましたオレンジ色のパンフレットをご覧ください。こちらは 11 月末に行われました防災国民大会にあわせまして復興庁男女共同参画班としてどのようなことをしているのかというのが一般の方にもわかりやすいようにということでパンフレットをつくらせていただきましたので、この場で紹介をさせていただきます。

中を開いていただきますと、私がいつも説明のときに持ってきている資料をわかりやすく見開きであらわせるようなものになっておりまして、当班として参考事例集ということで男女共同参画の視点を持って活動をされている団体にも紹介していますというお話ですとか、ワークショップ等を開いて男女共同参画の視点の浸透等を行っていますという話、またコーディネートということで、自治体の皆様や、それからＮＰＯ等の皆様が何かするときに講師の方が必要であればご紹介ができますよということを書かせていただいております。

裏面のほうには取組実績と当班の方針、そしてうちの班に何かありましたらご相談くださいということで、連絡先を載せさせていただいております。

皆様におかれましても、もし復興庁男女共同参画班のほうに相談をしたいという方がいたり、どんなことをしているのか知りたいという方がおりましたらぜひこのパンフレット、ご連絡いただければ差し上げたいと思いますので、ご連絡いただければと思います。

続きまして、資料５―２で、当班の最近の発表をご紹介させていただきたいと思います。２月 18 日、日曜日、「ＮＰＯと学生がつながろう！」というタイトルでイベントを開催させていただきました。中身としましては、仮設住宅や復興住宅におけるコミュニティ形成にかかわっている学生ボランティア団体を被災３県からお呼びすると同時に、男女共同参画を含む多様な視点を持って活動を行っているＮＰＯ等の団体の方と交流することができるようなイベントを行わせていただいております。こちらは、仮設住宅とか復興住宅においては、特に男女共同参画のような多様な方に対してどういうふうに対応していったらいいのかという視点が必要だろうと考えまして、こういった視点をぜひ持ってほしい学生ボランティア団体の方とそういう視点を持って活動されているＮＰＯ等の方を引き合わせて知見を共有できるような場としてセットさせていただいたようなところでございます。

こちらは公募をかけさせていただきまして、その上で当班のほうで確認をさせていただいてお呼びをしたというような流れになっておりますが、岩手県からは今日お越しいただいていますインクルいわて様にご応募いただきまして、ご参加をいただきました。当日は学生ボランティア団体の皆様からはＮＰＯ等の方の活動を見て、自分たちとは全然レベルが違って、とてもびっくりしていると。ただ、こういう方々がいるということで、自分たちも頑張っていきたいという声があったり、逆に学生の団体のほうも自分たちで助成金を申請して大学からお金をもらわずに活動していますとかという話もあったりしまして、皆さんのほうも学生たちも一生懸命やっているのだなというふうに感じてもらったようなイベントになったかと思っております。

続きまして資料５―３、こちらはボランティア・公益的民間連携班というＮＰＯやボランティアの活動を促進する班がございまして、実はこちらの班の職員は男女共同参画班を兼務しているところでございます。その関係がありまして、こちらは福島県の浜通り等地域で行政とＮＰＯが連携できるようにということで交流会を行ったところなのですが、その交流会に男女共同参画の視点を持っている団体さんということもありベビースマイル石巻様という石巻で活躍されている子育てに関する活動をされている団体の方をお呼びしたり、また杜の伝言板ゆるる様という当班の事例集のほうに掲載をさせていただいている団体に基調講演いただいている状況になっております。このような形で、男女共同参画と打ったイベントでなくても、いろんなところで男女共同参画の視点を持った人たちの活動をしていただきたいと考えて両班連携して取組を行っているということで、今回は紹介させていただきたいと思います。

最後に、資料５―４ですが、こちらもボランティア・公益的民間連携班という班のほうが行っている事業として被災者支援コーディネート事業というものがございます。こちらは、被災地のニーズ、課題を地元の団体様、こちらが採択させていただきました団体様に把握いただいて、それらのニーズ、課題に対して首都圏を含めいろんなところにあるリソースをどのようにマッチングできるかということで課題と解決策のマッチングを行う事業となっております。こちら、本年度行っていたところなのですが、来年度も予算が成立しましたら引き続き行っていける見込みとなっておりまして、具体的な事例につきましては３枚目のスライドのほうで写真とかを入れながら事例が載っております。例えばページ番号だと６ページのところになるのですが、岩手県の滝沢市のほうで活動されているいなほさんというところがあるのですけれども、こちらにつきましてお茶っこサロンという、男性がなかなか参加してくれないよというときに男性の料理教室を企業の方とマッチングさせていただいて開いたりとかも行っております。本当はもっと早く皆様にご紹介できればよかったのですが、このタイミングのご紹介となってしまい、大変恐縮ですが、皆様のほうでもし何か被災地のほうで課題があって、それをぜひ解決したいということがありましたら、当班のほうにご相談いただきましたら、このコーディネート事業のほうで解決できるところもあるかと思いますので、ぜひ引き続きご相談いただければと思います。

以上です。来年度も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○菅原悦子委員長　ありがとうございました。

ただいまの復興庁の男女共同参画班の取組について何か皆さんのほうからご質問やご意見はございませんか。よろしいですか。

それでは、続いて事務局からお願いします。

○熊谷復興推進課総括課長　事務局から２点ございます。

１つ目は委員の任期についてでございます。現在の皆様の任期は今月の３月 31 日までとなっておりますが、ご案内のとおり来年度は県の復興計画の最終年度でございまして、本日ご審議いただいたとおり、引き続き次期総合計画の策定に向けた審議をお願いしたいと考えてございます。つきましては、引き続き皆様に委員の就任につきましてお願いしたいと考えているところでございます。

もしよろしければ今回の任期につきましては、親委員会である復興委員会の任期と同様１年間ということで、来年の３月 31 日までになります。また、活動内容としましては、先

ほどのスケジュールにありましたとおり５月頃の現地調査のほか委員会を年３回予定したいと考えてございます。この委員会終了後に、事務局から手続の書類を配付させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○菅原悦子委員長　という御説明でしたけれども、皆さんよろしいでしょうか。親委員会との関係もあって、本当は３月までだったのですが、１年間はこのままのメンバーを入れかえないのですよね。１年間継続させていただきたいという事務局からのご提案でしたので、あとは個別にということでよろしいですか、個人的にはいろんな事情ある方もいらっしゃるかもしれないのですけれども、全体としてはその方向でということでよろしいでしょうか。あとは個人、個別の委員の方はいろいろご事情のある方もいらっしゃるかと思いますので、事務局と調整していただくということでよろしくお願いしたいと思います。

それでは、引き続いてお願いします。

○熊谷復興推進課総括課長　もう一つはＰＲです。国際防災・危機管理研究岩手会議というチラシがついていると思います。こちら主催は岩手大学さんと中国の精華大学、アメリカのハーバード大学の３大学が連携した防災に係る国際学会でありまして、こちら７月 17 日から盛岡で開催されます。県も共催しまして、公開プログラムの一つとして「いわて復興未来塾」を企画したいと思っております。詳細につきましては、またわかりましたら委員会等の場でご紹介したいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○菅原悦子委員長　ありがとうございます。岩手大学の防災センターがこの復興の状況をもっと国際的に発信しないと、この地域だけの課題になってしまっては、本当に皆さんの努力がもったいないということで､国際的なイベントを今度組むことにいたしましたので、ぜひ７月 17 日から 20 日の間の日程で、改めて私のほうからもご参加等、関心を持っていただければと思います。ご紹介ありがとうございます。

それでは、あとはいいですか、事務局から。

では、今日の議題等、その他のところも含めて皆さんのほうから重ねて何かご質問やご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

「はい」の声

○菅原悦子委員長　それでは、本日の議論を終わらせていただいて、事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○酒井推進協働担当課長　長時間にわたるご議論ありがとうございました。

本日の委員会の概要につきましては､３月 26 日に開催いたします親委員会である復興委員会のほうで報告をさせていただく予定となってございます。

４　閉　会

○酒井推進協働担当課長　それでは、本日の委員会はこれをもちまして閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。